

令和5年度第1回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和5年5月23日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回 朝霞市外部評価委員会		
開催日時	令和5年5月23日（火）	午前10時00分から 午前11時53分まで	
開催場所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室		
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり		
議題	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり		
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	なし		
その他の必要事項	なし		

令和5年度第1回

朝霞市外部評価委員会

令和5年5月23日(火)
午前10時00分から
午前11時53分まで
朝霞市立図書館本館 視聴覚室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「安全・安心なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員(12人)

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副	会 長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	岡 崎 和 広
委	員	知識経験者	小 島 真知子
委	員	知識経験者	宮 澤 謙 介
委	員	関係団体	小 寺 仁
委	員	関係団体	龍 口 隆 二
委	員	公募市民	青 山 真 弓
委	員	公募市民	大 幡 誠 也
委	員	公募市民	菅 沼 法 雄
委	員	公募市民	渡 邊 陽 子

担当課（9人）

担	当	課	市長公室次長兼市政情報課長	奥山雄三郎
担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤誠
担	当	課	同室危機管理係長	千葉祐太
担	当	課	福祉相談課長	小笠原ミツエ
担	当	課	長寿はつらつ課長	増田潔
担	当	課	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇野康幸
担	当	課	道路整備課長	深澤朋和
担	当	課	水道施設課長	長島一政
担	当	課	上下水道部次長兼下水道施設課長	田中毅

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲葉竜哉
事	務	局	政策企画課長	櫻井正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤欣延
事	務	局	同課政策企画係長	福田幸世
事	務	局	同課同係主事	横田康平
事	務	局	同課同係主事	伊藤舞香

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第1回）次第
- ・【1-1】 外部評価シート（安全・安心なまち）
- ・【1-2】 施策評価シート
- ・【1-3】 令和5年度外部評価委員会（第1回）事前質問票（安心・安全）【回答入り】
- ・【1-4】 令和4年度市政モニターアンケート集計結果
- ・【1-5】 令和4年度ホームページアンケート集計結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局・福田係長

令和5年度朝霞市外部評価委員会第1回の会議を始めます。議事に入る前に、委員の交代がありましたので、御報告いたします。これまで公募委員として御尽力いただきました、岩崎委員が御事情により委員を辞退されたことから、この度、渡邊委員が新たに委員とされました。本日机上に委員名簿をお配りしておりますので御確認ください。ここで渡邊委員から御挨拶を頂戴したいと思います。

○渡邊委員

本日から皆様と一緒に勉強させていただきます。渡邊陽子です。よろしくお願いいたします。

○事務局・福田係長

ありがとうございました。続いて他の委員の皆様からも一言ずつ自己紹介をお願いします。

○青山委員

青山真弓と申します。朝霞には越してきてから幼稚園時代から住んでおります。今年度2年目ですがまだわからず、文章も言葉遣いがおかしいところもあるかもしれませんが、お許してください。今年もよろしくお願いいたします。

○大橋委員

おはようございます。大橋正好です。市議会から出ております。朝霞には生まれてずっと住んでいます。よろしくお願いいたします。

○大幡委員

大幡誠也と申します。おはようございます。私は埼玉県の方には、朝霞ではないのですが、3つほど会社を経営しております。非常に今経済的に苦しいところがございますので、海外とかからお客様がいっぱいありますので、今後この会議でもお休みすることが多々あると思いますので、そのときは、御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○岡崎委員

皆さんおはようございます。朝霞市議会から参りました岡崎和広でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○小島委員

おはようございます。あさか子育てネットワークの代表をしております。よろしくお願いいたします。

○花輪会長

花輪でございます。大東文化大学を定年で退職し、今は名誉教授として、大学では経営の方と通常の研究の仕事をやっており、教えてはいません。この朝霞市との関係について言いますと、この外評価を始めたときにご相談をいただいて、私は専門が企業行財政なものですから以前からこの外部評価については研究していて、実務の勉強にもなるということでお手伝いをさせていただいています。長く携わっていることから、朝霞在住ではないんですけど、準市民の気分になっております。今時代の変化も激しいので、そろそろ若い方に朝霞のまちづくりの意見を募っていただきたい、それまでの繋ぎとして行き届きませんが、お役に立たさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○長谷川副会長

長谷川でございます。花輪先生の補佐役でございます。よろしくお願いいたします。

○小寺委員

おはようございます。商工会から出向させていただいております、小寺と申します。昨年に引き続き今年もよろしくお願いいたします。

○菅沼委員

菅沼法雄と申します。一市民の目で見たいと去年から思っております。よろしくお願いいたします。

○龍口委員

おはようございます。連合埼玉の朝霞・東入間地域協議会から来ています、龍口隆二と申します。会社は凸版印刷というところで、所在地は新座市にあるのですが、朝霞工場ということで、朝霞の従業員も大変多いですので、色々な意見を聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○宮澤委員

おはようございます。埼玉りそな産業経済振興財団の宮澤謙介です。引き続きよろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

ありがとうございました。続いて事務局の職員につきましても、人事異動等により変更があった者を順に紹介させていただきます。初めに、市長公室の稲葉公室長でございます。

○稲葉公室長

4月1日から市長公室長を拝命しました稲葉と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

続きまして、政策企画課の櫻井課長でございます。

○櫻井課長

4月1日から政策企画課長を拝命しました櫻井と申します。政策企画課は2年ぶりに戻った形になります。以前も外部評価の方も担当していました。引き続きよろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

続きまして、同じく政策企画課の齋藤主幹でございます。

○齋藤主幹

4月1日に異動いたしました主幹の齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

続きまして、同じく政策企画課伊藤主事でございます。

○事務局・伊藤主事

4月から異動になりました、伊藤と申します。よろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

続きまして、横田主事でございます。

○横田主事

横田と申します。よろしくお願ひします。

○事務局・福田係長

どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議では、事前にお送りした【資料1-1】外部評価シート、【資料1-2】施策評価シート、【資料1-4】令和4年度市政モニターアンケート集計結果、【資料1-5】令和4年度ホームページアンケート集計結果、追加資料としてお送りした、事前質問と回答及びその関連資料を使用させていただきます。

資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

また、本日机上に第3回の会議の資料をお配りしております。

最後に会議開催にあたり1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、御発言をお願いします。

それでは会議の議事進行は花輪会長に進めていただきます。花輪会長よろしくお願ひします。

○花輪会長

それでは皆さん改めましてこんにちは。

今日は足元の悪い中、第1回の会議にお越しいただきありがとうございます。

本会議は市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づいて、原則公開となっております。傍聴要領に基づいて傍聴者がいる場合には許可をしておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。なお、会議の途中でも傍聴希望があった場合には随時入室していただきますので、あわせて御了承ください。

それでは議事に入りたいと思ひます。本日のテーマは、外部評価（1）「安全・安心なまち」です。それでは本日の会議の趣旨につきましても、事務局から説明をお願いします。

○事務局・福田係長

議題（1）外部評価「安全・安心なまち」につきましては、事前に委員の皆様からいただいた質問ごとにその回答についての御意見をいただきたいと存じます。また、事前に興味があるテーマとして回答いただいた内容についても意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として、危機管理室、福祉相談課、長寿はつらつ課、道路整備課、まちづくり推進課、水道施設課、下水道施設課、市政情報課が出席しております。

意見交換に当たりましては、安全・安心なまちを実現するために必要な取り組みが行われているか、または市の取り組みの方向性が市民ニーズに合致しているかという視点から御意見をいただければと存じます。

○花輪会長

議題（１）外部評価「安全・安心なまち」の評価について、意見交換をしていただきたいと思っております。

今日のテーマはかなり多岐に渡っておりまして、事前の質問もたくさん出ております。時間にも限りがあることですので、お手元に配布した事前質問への回答について、質問者の御意見を伺い、あわせて関連の御意見があれば、他の委員の皆さんの御意見を伺うという形で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから事前質問以外にも関心のあるテーマということで、御意見もいただいておりますので、その関連の項目のときにテーマを提示された委員の方には、関連の質問あるいは御意見があれば、伺います。それでは早速入りたいと思っております。

１番目の質問ですが、防災対策の推進については質問をさせていただいております。これに対して危機管理室の方から資料の提供とともに、わかりやすい説明をいただいております。最近この防災に関する事件が多発しているような気がするので、この質問をさせていただきました。

特に震災等に対する対応については、このマニュアルを拝見しても、綿密にできていましたので、私としてはこの回答で納得をしております。

この件について御意見などある方はいらっしゃいますか。

関連資料のマニュアルを拝見して非常によくできていますのですけれども、これがどれだけ市民に浸透しているのかというのは気になるところです。ページ数も多いですし、難しい話も入っており、読むのが大変でしたので、それが頭に残るかということも個人的に疑問に感じました。市民に十分浸透しているのか、このマニュアルを配るだけではなくて、それを使いながら地域の自治会とかコミュニティセンターで、問題が起きたときの対応について話し合うというような形で、マニュアルが浸透するような手立てをとっていらっしゃるかなど、簡単に御説明いただけるとありがたいと思っております。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

回答の前ですが、資料の１－３事前質問票につきまして、一番左の施策の名称が防犯対策の推進と記載してありますが、これは防災対策の推進の誤りですので、修正してください。

御質問のところですが、今回資料として用意しましたのが、職員初動マニュアルということで、市民の方にはお配りしていません。これは職員に向けたマニュアルで、関係機関との連携がわかりやすいということで御用意しました。質問の趣旨からして、２２ページの資料の２主要関係機関連絡先というのがございまして、これがわかりやすく示しているかなと思ひ、この資料を御用意しました。

市民の方に関しましては、こういったマニュアルではなくて、防災ガイド、マップ、またメール配信等によりピンポイントの通知でわかりやすくお伝えするという形で整理をしております。以上でございます。

○花輪会長

わかりました。これ、全職員必携とあるから、職員用だったんですね。私が勘違いしてました。

具体的な初動体制とか市民との協力とか、あるいは安否確認とか市民にも協力していただきたい対応については、広報あさかとかスマホのLINEとか色々な広報関連のメディアで伝達していただいているという理解でよろしいでしょうか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

市民の方への周知に関しましては、基本的には、広報による事前の周知、有事の際はメール配信サービスですとか、あとSNSを通じたものでお知らせします。全体的なところではハザードマップ、また防災ガイドマップでお示しをさせていただいてるところです。

○花輪会長

ありがとうございました。

以上で、私は了解いたしました。他の委員の方よろしいでしょうか。

菅沼委員、備蓄食料の御質問の御回答については、これでよろしかったでしょうか。

○菅沼委員

はい、これで結構でございます。

○花輪会長

はい。わかりました。ありがとうございました。

続いて施策コード112の地域防災力の強化です。これも私から質問をさせていただいております。先ほどの質問と狙いは同じです。

職員の皆様がきびきびと動いていただく、これは先ほどの質問でよくわかったんですけども、まさかの事態が起きた時には市民との協力が非常に重要だと思います。最近の災害でも、地域の住民の横のラインの繋がりがうまくいっているところは、被災者がほとんど出ていないと。ところが日頃の交流がない場合には、犠牲者が出ている、あるいは安否確認が上手くいかないというようなニュースが耳に入ったものですから、その対応について御質問させていただきました。危機管理室の回答については了解しました。併せて資料として現存の自主防災組織の一覧表もお願いし、提出いただいております。しっかりした組織作りができていくという感じがしました。ただ、そういう組織ができていくということまではわかったんですけども、先ほどの質問とも重なりますが、その組織で定期的に集まって意見交換とか、まさかのときの備えとして話し合うような機会は、各組織ではどのくらいの頻度で行われているのでしょうか。

○担当課・千葉危機管理係長

自主防災組織の集まりとしましては、定例的なものと、毎年全体で集まる会議を行っております。その他に職員の地域対応班という初動で避難所を開ける人たちがいまして、地域対応班と自主防災組織と一緒に避難所の開設訓練を実施しております。その他には自主防災組織単体で訓練をしていただいたり、自主防災組織によって濃淡はあるんですが、そういったところで我々が講演をしたりというような形での参加もさせていただいております。以上です。

○花輪会長

はい、わかりました。ありがとうございました。

防災訓練は防災の日に年に1回ぐらい行っているのでしょうか。マンションは自主的に管理組合で防災訓練をしていると思いますけれども、一戸建ての住宅街の場合には、自治会町内会がしっかりとすれば、安心できると思います。

いつ災害が起こるかわかりませんので、引き続き気を引き締めて頑張っていただければと思います。ありがとうございました。

関連で青山委員から御質問をいただいております。青山委員お願いします。

○青山委員

御回答いただいた中で、メールは国民の90%が利用と書かれていますが、やはり高齢者の方はスマホに変えてもほとんど電話だけの利用ですので、そのあたりをもう少し考えていただきたいと思います。

私の近隣でも80代の女性おひとりとかご夫婦とか、宮戸ですが増えてきております。お届け講座のメニューは私も見たことがあります。私は関心があるので見ますが、一般の方は冊子の後ろのほうに載っているものまではなかなか目が届かないと思います。

先ほど言われていた自主防災組織は多分班長レベルではないかなと思うので、班長の人数と町内会に入ってる方の人数を対比すると、万が一が起こったときに対応しきれないのではないかなと思います。待ちの姿勢ではなく、班長レベルと危機管理室と他の課が連携をして、動けるような形をとっていただかないと、ドタバタになってしまうのではと近隣住民を見ていて思います。

最後の要支援者個別避難計画の内容拡充については、もう少し詳しく知りたかったなと思いました。

○花輪会長

青山委員ありがとうございました。青山委員の関心のあるテーマ、防災対策の周知、安全対策というのは今のお話についてですね。

今の青山委員の意見に対して、危機管理室の方から何かコメントございますか。

○担当課・千葉危機管理係長

メール配信サービスにつきましては、委員がおっしゃるような問題があることは認識しております。メールが難しいという方には電話で直近の防災無線が聞けるサービスを行っております。例えば、雨の中で防災無線が聞き取りづらく、メールを登録していない方ですと、そのダイヤルにかけていただくと、直近の防災無線が聞けるというダイヤルがございまして、メールが難しいとおっしゃる方にはこのダイヤルの御案内を差し上げています。

○青山委員

そのダイヤルは初めて聞きました。

○担当課・千葉危機管理係長

一番下の要支援者個別支援計画ですが、高齢者や障害をお持ちの方等、1人で避難するのが困難な方々に対して避難計画を作ることが国から示され、各自治体が順次進めているもので、朝霞市も現在、順次進めているという状況です。

こちらは市の職員や、消防などの公が入るまでには、やはり時間がかかってしまうので、例えば町内会ですとか民生委員さんですとか、施設を使っているような方々でしたらケアマネージャーさんですとかそういった地域の方々に御協力いただきながら、発災したときに、その方々がどのように避難するか、1人で避難できない方を前提にしていますので、誰に援助してもらって、どのように避難するのかという計画を作っています。

○青山委員

今作っているということですね。

○担当課・千葉危機管理係長

大元になる計画は出来ているのですが、それをさらに具体化してというのが今やっている作業です。

○花輪会長

今仕組み作りをしてらっしゃる途中ということですか。もう出来上がっているのですか。

○担当課・千葉危機管理係長

仕組みとしてはもう出来上がっています。もう少し内容を具体的にしようというのを福祉の部門などと話し合い、さらに拡充する形で進めている状況です。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

今御説明したように、高齢者の一人暮らしの方をどうするのかという問題があり、個別避難計画というのが平成28年くらいから、一人ひとりにどういう方がついてどういうふうに避難させるのかというのを具現化しています。

ただ机上で、この人にはこう付こうというのは描けるのですが、実際に発災したときにどうするのかというのが非常に大きな問題で、そこに実効性を持たせるために、危機管理室と関係課が一体になって、どういう方をどういう道を通してどこに避難させるかということを一人的について詰めています。今、対象者が3,000人以上いるなかで、行政が全てを支援するのは当然無理なので、その方に対してどういう方が支援できるのかというのを今ひとつひとつ確認しています。

○花輪会長

そういう一覧表のようなものが出来上がるということですか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

個票が出来上がっています。それに関してお届け講座でも、市の防災対策と自助共助についてという事で、公助だけでは賄いきれない部分をお知らせしたいということで、お届け講座を開いております。ただお届け講座としての実績としてはちょっと少ないんですけども、防災でというような形であれば、お届け講座という枠にとらわれないで、お邪魔させていただいてそこについて点と点でお話をさせていただくという機会は多く設けております。

○花輪会長

ありがとうございました。

副会長何かありますか。

○長谷川副会長

この件について私は非常に強い関心を持っております。私自身が、住んでいる団地の役員を長くやっております、そこで一番大きな問題が、高齢者の方々を含めた要支援者の方々の支援をどうするか、役所に初めから頼ることは現実問題として無理ですので、自分たちで何とかしなきゃいけないという問題意識を非常に強く持っております。そのときの最大の問題は、2つございまして、1つは要支援者御自身の問題意識、自分たちに何かあったときにどうしたらいいのかというのをあらかじめ考えていない方がいる。2つ目は、地域の住民が共助として助けたいのですけれども、現実問題として個人情報保護法の問題があり、市役所から内々に要支援者のリストが来るのですが、それは話してはいけない、知らせてはいけない、という現実があります。

ですからごくわずかの人間しかその実態がわからない。この状況の中でどうしたらいいのかという現実があり、今副審議官からお話しいただいたことは非常にわかりやすい、結構なことなのですが、その事態に陥ったときに、どうやったらみんなで助け合うことができるかということ、個人情報保護法の壁が非常に高いことがよくわかっておりますけれども、もう一步踏み込んで手当てしていかないと、動かないという現実がありますので、ぜひ御認識いただきたいと思います。

○花輪会長

今の副会長のご意見に対して、千葉係長お願いします。

○担当課・千葉危機管理係長

まず、要支援者御本人の認識ですが、前年度実際に我々職員で現地調査、要支援者の方々のお宅に訪問して、一人ひとりからお話を伺ったところ、そもそも登録したことを忘れていたという方も多かったです。今までは登録をしてそれだけで終わってしまっているというのもあったんですが、今回は実際の避難計画ですとか、避難先、避難の方法、要支援者の方々なので、高齢だったり障害であったり何か懸念がある方なので、そういったところで避難中、避難所での対応含めてどのような対応をすべきか、ということまで計画を作ろうとしております。

一旦そういうところまで含めて御本人が記入しないといけないので、問題点をあぶり出される、自分で書いてみて、ここはどうしたらいいのだろうかとなるような形式にしているつもりです。

ただ、実効性を持たせられるかどうかという問題も当然ございまして、ゴールとしましては様式を作り、それをもとに実際の避難訓練を実施してみないといけないわけです。要支援者の方と支援者の方が一緒に避難経路を歩いてみて、避難経路にどういう問題があるのかというのを改めて確認していただいて、それをもとにこの経路は難しいからこっちの経路にしようということまでやって、やっと完成だと思います。さらに年齢なり、病気が進行する可能性もあるので更新もしていかなければいけないので、永遠に終わらない事業なので、今少しずつですけど進めている状況です。

個人情報の問題ですと、今我々は御協力いただく警察、消防、町内会、民生委員の方々には、個人情報上は御提供できる形にはなっています。町内会の方々がおっしゃる通り、町内会長さんは知っているけれども会員の方々は知らないという状況も多い状況ですが、町内会の方全員がそれを知る必要はない情報とも思います。

まだ町内会さんとなかなか進められてはいないのですけれども、考えている方法としては要支援者の方が所属する班や、町内会の小さい班で情報共有をして、誰かがピンポイントで助けてくれるのがベストだとは思いますが、やはり皆さん働いていたり、誰か1人だけがあの人を助けなきゃという責任を、そこまで負わせるものではないのですけれども、どうしても抵抗がある部分はあるので、例えば5人～10人の班とかで、地区にいる要支援者の方をみんなでケアしようというような体制を作っていければいいのかなと考えていまして、そういった形で町内会や民生委員と連携しながら体制を作っていきたいというのが今の状況です。

○花輪会長

はい。ありがとうございます。青山委員、何かありますか。

○青山委員

また少し細くなってしまうのですが、要支援者の方というのは介護認定されている方ということですか。

○担当課・千葉危機管理係長

それが必須ではないですがそういう方もいらっしゃいます。

○青山委員

では介護認定されていない方も訪問されていますか。

○担当課・千葉危機管理係長

はい、そういう方もいます。

○青山委員

そうですか。というのは、うちの近所で多分介護認定は受けてないんですけれども、足が悪くて移動はタクシーを呼ぶという女性もいらっしゃいますし、認定は受けてないけどちょっと危ないなという方が結構多いので、その辺の把握は班長さんとかにさせていただいて、やはり市役所の方ばかりでは大変ですので共助というのか、そういう仕組みは確認していったほうがいいのかと思います。

○花輪会長

はい、ありがとうございました。今のは御意見ということですね。

○青山委員

はい。

○花輪会長

菅沼委員、机上シミュレーションの御質問をいただいておりますが、今までのやり取りの中で危機管理室の回答でよろしいでしょうか。追加の質問や御意見があればお願いします。

○菅沼委員

菅沼です。町内会の訓練の話がありましたが、私の住むマンションもそうですが、全然やってないところもあります。そういうやってないところの支部との繋がりをどういう風にもっていくのかなと思います。

○花輪会長

確かにその問題がありますね。いかがでしょうか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

資料に自主防災組織等の表をつけさせていただいています。数多くはあるのですが、この中にはやっぱり温度差もありますし、また、そもそもそういう組織がないという部分もあります。

そこを埋めるのは課題と考えております。市といたしましては、防災訓練等を行うことによって、防災の意識づけをしていかなければと感じております。防災訓練を5年に1度行っているのですが、前は当日に台風が来て中止になったもので、今年10年ぶりに大規模に開催する予定です。

そういったところでも自主防災組織の方を初め、協定を結んでいる民間企業や、防災アドバイザーの方などと一緒に協力していきながら、防災について考えるという日を、大規模にやることによって繋げていきたいと考えております。

○花輪会長

菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼委員

結構です。

○花輪会長

それでは、次のテーマである防犯のまちづくりに移りたいと思います。まずこの件については私が防犯カメラについて質問をしまして、その回答をいただいております。例えば、私的に設置されている防犯カメラについては設置工事費の補助金を出したものは把握しているとのことで、要するに全部を包括的にカバーする状況把握はないというような回答でした。

防犯カメラも個人情報の問題もあり非常に難しい分野だということはよく承知をしていますし、ある意味では市民のプライバシーの侵害でもあるのですが、逆に言うと防犯の点では、落ちこぼれがかなり少ないかなというふうに思っていますが、これはしょうがないかなと思いました。関心のあるテーマということで小島委員からも防犯カメラについて何かご意見いただけますか。

○小島委員

記述式のアンケートの中にもっと防犯カメラの設置を多くしてくださいという意見がありました。市としては市の敷地外でも市民の要望があれば設置ができるのでしょうか。

○花輪会長

それでは千葉係長お願いいたします。

○担当課・千葉危機管理係長

市では道路上などへの防犯カメラの設置は行っておらず、町内会で防犯カメラを設置したいという要望がある場合に、それに対して補助を行うというものです。

○小島委員

市の敷地内でも防犯カメラは設置していないのですか。

○担当課・千葉危機管理係長

施設によってはカメラがついているところがあります。ただ一般的な道路を見守るような防犯カメラというのは設置していません。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

防犯カメラ自体が個人宅やマンションなど、自分の住居を見るためのものと、対外的に道路を照らすものと大きく分けて二つあると思うのですが、補助をしているのが対外的、自分のとこじゃなくて外を向いている、外を見ているだろうカメラについての補助ということで補助をしています。産業振興課において、商店街のカメラへの補助を行っています。

市は防犯の意識づけと犯罪抑止力の部分で、実際にそのカメラの画像を確認するのは警察ですので、抑止力的なところでそれぞれ建物管理者などが、施策を展開しているところです。

○小島委員

ありがとうございます。

○花輪会長

岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員

関連で1点、防犯カメラは大変重要な視点だと思いますので、この防犯カメラの設置工事補助金の内容とこれまでの実績について教えていただけますか。

○花輪会長

副審議監、お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

防犯カメラの設置工事費補助金ですけれども、補助対象としましては、カメラとそれに関する機器の購入費および賃借料が対象で、購入する場合とレンタルする場合の両方が対象になります。また、防犯カメラを示す表示板の購入費と、その設置に関する工事も補助対象になります。

補助金額は、補助対象経費の5分の4で、1台あたり20万円が上限です。今年度から5分の4に引き上げを行いました。

実績として、現在までに2自治会に合計で19台の防犯カメラの補助を行いました。

○花輪会長

はい。小野澤副審議監ありがとうございました。

岡崎委員もう一度どうぞ。

○岡崎委員

まず、これまで2自治会しかなかったということで、大変少ない実績だったと思います。

防犯カメラの重要性について、議論がありましたけれど、2分の1から5分の4の方と大変進んだと思います。

ですので、ぜひこれからこの補助をどんどん使ってくださいよという形で、各自治会町内会にアピールしていただいて、防犯カメラの設置を推進して欲しいと思います。

まちづくり推進課と地域づくり支援課との連携も必要だと思うのですけれども、その点も最後に1点だけお願いします。

○花輪会長

はい。千葉係長お願いします。

○担当課・千葉危機管理係長

増額になった際には全ての町内会さんに増額になった旨のお知らせを差し上げておりまして、今年度その反響だと思いますが、4団体ほどから相談を受けています。まだ決定はしていないのですが、今後増えてくる見込みとっております。

○花輪会長

ありがとうございました。青山委員から、犯罪被害者見舞金についての御質問をいただいております。この回答で青山委員いかがでしょうか。

○青山委員

近所で女性のおひとり暮らしの方で家の中を覗き込まれたとか、そんな話もあったりするので気になったのですが、支援金の金額は幾らなのか、どう決めているのかということと、こういう犯罪行為についてはある程度周知していただけたらと思います。

○花輪会長

小野澤副審議監お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

市では、犯罪被害者等支援条例というのを令和4年度に作りまして、犯罪被害に遭われた方に対して御本人に重傷病見舞金、亡くなられた場合は遺族の方に対して遺族見舞金を支給しております。

遺族見舞金に関しては、上限が30万円で重傷病見舞金については10万円です。

実績自体は、昨年度は重傷病見舞金に関して1件ございます。

先ほど委員からありました、覗かれてしまったというような精神的な部分についての御相談も行っておりまして、金額以外にそういった犯罪一般的なものも相談から警察に繋げていくようなことも行っており、全般的なところで関わっていく制度になっております。

○花輪会長

はい。ありがとうございました。

青山委員、今の回答でよろしいですか。

○青山委員

1件あったということで、そういった怖い事件というのは、情報を市民が知ることは義務なんじゃないかと思うのですがそれはオープンにはできないのでしょうか。

○花輪会長

千葉係長お願いします。

○担当課・千葉危機管理係長

御申請いただいた内容を広く公開するのは難しいと思うのですが、市では、防災無線ですとか先ほども申し上げたメール配信サービスを使って、振り込め詐欺が今市内で多くなっていますとか、不審者が出ましたとかそういった情報は随時流させていただいているので、そういった形で防犯の周知というのは行わせていただいている形です。

○花輪会長

青山委員よろしいでしょうか。

○青山委員

はい。ありがとうございました。

○花輪会長

続いて施策211の地域共生社会の構築については私と青山委員から質問が出ております。

青山委員。福祉相談課の回答についてのご意見があればお願いします。

○青山委員

広報は私も見ました。

いいなと思ったのですが、名前としては知っていても詳細とか、スペースもあると思うのですが、何をしてくれる人なのか親しみを持てるように、またこういう人をあまり知らない方も多いため随時情報を出していただけたらと、せっかくいらっしゃるのに活躍できないともったいないと思いますので、介護のこととかも相談していいのかとか、詳細をいろいろ載せていただけたらと思います。

○花輪会長

はい。それでは御意見ということですね。

○青山委員

はい。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは同じ地域共生社会の構築で私からも質問させていただいております。

事前に配られた資料によりますと、委員相談件数が伸びる傾向かどうかというところですが、一番問題なのは御回答にもありますが、ニーズの内容ですね、これはおっしゃる通り数値化することがすごく難しいと思います。

市民の福祉を考えたときに、相談の件数は何件あったか、あるいはそれが増えているか減っているかではなくて、どういう問題を市民は抱えていて、その相談を受けて、こんなふうで解決したというニーズの中身の方が重要だと私は思っているんですが、その人数は、福祉相談課でも十分把握していらっしゃるって、これからも期待が大きくなるので、活動しやすい環境作りに務めて参りますというこれはご回答としてはもう大変結構です。

すごく難しいことだと思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいというのが私の御解答に対する感想です。

どうもありがとうございました。

こういうことがあるという事例があるとむしろ潜在的なニーズが他にもあるかもしれないし、そういう人たちの解決にもつながるといふようなことがあるので、内容の数値化は難しいのですが、プライバシーに抵触しない範囲内で、内容をみんなと共有できるような方法を引き続き御検討いただきたいと思います。

福祉相談課から何かございますか。小笠原課長。

○担当課・小笠原福祉相談課長

お二人から御意見をいただいたので、それを真摯に受け止め、業務を進めてまいりたいと思います。

○花輪会長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それでは宮澤委員。

○宮澤委員

去年この件についてお伺いしたときに定数に欠員が出ているという話がありまして、一年たってどうなりましたかとお伺いするのも野暮な話なのですが、青山委員からも制度があって、委員の名前はわかる手立てはあっても、誰だか知らないとか、知っていたとしても属人的にしか知らないという意見がありました。

やはり委員と接点を作るという努力が必要なのかなと思います。

児童委員という立場であれば、幼稚園や保育園とかであれば親と接点を作りやすいのではないのでしょうか。

そういうところでの交流、例えば運動会でもいいですし、園と一緒に接点を作る機会を作ることで児童委員の存在を地域の人たちが知るといった機会を作るなどの手立てが必要なのではないかと思っています。

花輪先生がおっしゃっていたように、定数がどうこうというよりもどういう経緯でその人に相談したのかということ把握できるとその制度がうまく地域に根付いているのか機能しているのかが分かり、どうやってピンポイントで接点を作っていくことができるのか考えやすくなると思います。

○花輪委員

宮澤委員ありがとうございました。

次は「自立のためのサービスの確立」です。青山委員はいかがですか。

○青山委員

広報などを見てもやってらっしゃるのはすごくわかるのですが、一人暮らしの女性で高齢者の方で、相当大変な状態にならないと繋がっていかないなと思います。私の親もそうでしたし、周りを見ていてもそのように思うので、待ちの姿勢ではなく、町内会の方と連携をしていくなど工夫していただければと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。御意見ということですね。

○青山委員

はい。

○花輪会長

それでは次に移りたいと思います。関連のテーマで「安全・安心な生活ができる環境整備」ということで、この施策についても青山委員から御質問をいただいています。認知サポーターのステップアップ講座ということですが今のお話の関連でしょうか。

長寿はつらつ課から講座内容の検討を行いますとの回答がありますが、この回答でよろしいですか。

○青山委員

はい。結構です。

○花輪会長

私もサポーターの中身が重要だと思っており、長寿はつらつ課の回答で一応納得をしております。

続きまして、施策234の「地域包括ケアシステムの推進」について青山委員から詳しい質問をいただいておりますが、担当課の回答はいかがでしょう。

○青山委員

私も市民センターなどで行っているシルバーサロンは知っていますが、志木の宗岡で見たサロンはお世話するスタッフが4～5人いて、毎日オープンしていました。朝霞では高齢者だけの集まりだと思えますが、志木ではお世話するボランティアの方がいて、そこに高齢者の方が来るという形で運営しており、すごくいいスタイルだと感じました。

志木市が補助を行い、一軒家を借りて運営しているそうです。

近隣の市がどういったことをやっているかも含めて考えていただくといいと思います。

○花輪会長

ありがとうございます。

長寿はつらつ課は、何かコメントはありますか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

事前質問に対して回答させていただいたのは自主的な活動をする団体に対しての活動場所の提供についてですが、今お話しいただいた内容について、朝霞市でも団体に補助金を出して支援を行っています。

志木の事例など良い施策があれば引き続き研究しながら、取り込めるものは取り込んでいきたいと考えています。

○花輪会長

ありがとうございました。

青山委員、よろしいでしょうか

○青山委員

はい、ありがとうございます。

○花輪会長

それでは施策521「やさしさに配慮した道づくり」に移りたいと思います
青山委員、この回答でよろしいですか。

○青山委員

はい。大丈夫です。

○花輪会長

次は、「まちの骨格となる道路づくり」です。

これについては大橋委員から御質問をいただいています。

大橋委員は道路整備課、まちづくり推進課の回答で納得はいただけましたか。

○大橋委員

ありがとうございます。

議会の中でもこの問題はたくさん取り上げていますが、あえて質問させていただいたのはどうしても納得できていないからです。

この項目に書いてあるように、朝霞駅の市役所から膝折までの道についてです。

朝霞の駅前というのは県道で、議会で質問をすると、県道ですからという答弁ですが、そうではなく、朝霞の市民が使っているのですから朝霞の市民のために、朝霞市役所に対応していただきたいと思います。

例えば四市を例にとったときに、志木の東口の造形をみてください。歩道も多く、あんなに綺麗になっています。

和光は県道ではありませんが駅前が整備されていますし、新座も県道が整っています。

朝霞駅前の通りはレトロな街を模索するように見えます。

安全なまちづくりと言いながら、歩道整備や未だに残ってる電柱についてもN T Tの電柱は市役所から駅前までに4本あります。

これらのことについてどう考えていますか。

それから私が力を入れてほしいのは旧川越街道です。

新座、朝霞、和光を通っていますが、朝霞は昭和の旧254です。

携わる人がこうしてくれとかああしてくれとか意見を拾ってあげなければ県は対応しません。

色々な意見を吸い上げて、現地を見て、市役所から遠い場所に対しても、目配り、気配りをしてほしいなと思っています。

やることはたくさんあるんだろうと思いますけど、行政ができることは道路整備です。

この辺についても皆さんが満足されるようなことをお願いしたいと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

今の担当委員の御意見について、宇野審議監から回答はありますか。

○担当課・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、行政としてどちらが管理するかというと、埼玉県が管理する部分になります。

従いまして、基本的に整備は埼玉県が埼玉県の予算で行うというのが現在の考え方になりますが、貴重な要望等については市がワンストップとなって埼玉県に要望するものは埼玉県に要望する、国道であれば国道の担当に要望するという体制を原則として取っています。

一方で、朝霞駅前通りについては従前からいろいろな課題があるということでこの委員会でも御指摘いただいているところですが、ここにきて大きな動きがあったので御報告します。

朝霞駅前通りにつきましては、道路を広げて歩道を整備するというのは現実的になかなか難しい状況です。

沿道に建物が張り付いているため、直ちに広げるというのは難しいという状況の中で地元の町内会等とワークショップを行い、昨年11月に市長宛に以前社会実験を行った一方通行化の要望書が提出されました。

朝霞警察に確認したところ、地元の町内会、商工団体からの要望があれば、対応できるという話がありましたので、今後どうしていくかという中で、埼玉県が令和5年度予算に、駅前通りの市役所までの部分の無電柱化の予備設計の予算を既に計上しました。

また、市の予算について申し上げますと、前回社会実験を行ったときは駅前通りの一方通行化を地

元の活性化を主軸に置いて行ったので、約75%のマーケット調査による賛成はありつつも、最終的に地元の商店会の方から反対を受けたことがありました。

今回は基本的な安全対策を前面に打ち出してワークショップ等を行いましたところ、バスが相互通行すると、両脇に25センチぐらいしか幅が残らないという状況の中でどういった安全対策が取れるかということを見ると、やはり規制しかないだろうということで、一方通行化の方に舵を切りました。

併せて、無電柱化を進めたいということで、駅前通りの一方通行化並びに無電柱化の基本構想について市で予算を上げたという状況です。

以上でございます。

○花輪会長

ありがとうございました。大橋委員は今の回答でいかがでしょうか。

○大橋委員

一方通行からの実証実験で約6,000万円かかったということで、そういうデータもあるので、そういうデータもあるのですから、しっかり、計画立てて今までの様子を見ていると約30年かかる話ですからそれを手短かに駒を進めていただきたいと思います。

川越街道については、要望して任せるのではなく、詰将棋じゃないんですけど、人対人の部分をもう少し強い意志を持って進めていただいて、そんな結果が出てくれば市民にもわかりやすいのかなと思っております。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

これについては外部評価委員会の意見書のまとめ方のところで御相談をさせていただければと思います。

所管課からは具体的な事情の説明をいただいて、それはそれなりに納得のいく部分もありましたが、それで了解というわけではなく、引き続き、市民の立場に立って、更に工夫を凝らしてほしいというような形で御意見として残すようまとめていきたいと思えます。

次の「良好な交通環境づくり」に関して、同じく大橋委員から生活者の立場に立って循環バスについて御質問をいただいておりまして、これについてもまちづくり推進課、道路整備課から丁寧な説明をいただいておりますが、こちらについてはいかがですか。

○大橋委員

これも何度か議会で取り上げている問題ですが、市内循環バスについて、毎年約1億円をバス会社、タクシー会社に補助していますが、本当に行政が手を差し伸べるべきなのか考えていただければと思います。

朝霞市全体を見たときに、膝折4丁目はバス路線がたくさんあります。

なおかつ、市内循環バスが走っていて、乗り降りが多いところには、西武バスも自分で路線バスとして定期運行しています。

バスを邪魔しないようにという大義名分はあるものの、逆にそういう現状ですし、困ってないところに無理やり支援を行っているように感じられます。

また、朝霞市と新座市の境で公共交通が走っていない地域があります。

行政組織の単位ではなく、もっと広域に考えていただきたいと思います。

新座と朝霞が協力して市境の部分の空白の地域に気を配り、広域な交通の取り上げをしてやっていただきたい。

朝霞市で1億円を出すより、四市で広域に考えていただいた方が、将来的にも有効な政策になると思えます。

タクシー会社についても、もう少しワイドに、新規参入などのことも考えて交通の課題に取り組みば補助金が少なくなるのではないかと思うし、もっと路線が増えれば多くなるのかもしれませんが、そこは行政の今までのノウハウを入れて考えていただきたいと思います。

○長谷川副会長

御意見ありがとうございます。ごもっともな御意見が多く大賛成でございます。

ぜひ、その議論は議会で行っていただきたいと思います。

この外部評価委員会では、議会からいらした議員としてのお立場でお話をいただきたいと思います。時間も大分過ぎていきますので、先に進めさせていただきたいと存じます。

○花輪会長

今の副会長のコメントもありましたが、大橋委員の御意見は十分お話いただき、それなりの回答もいただいているところです。宇野審議監、何かありますか。

○担当課・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

市では、公共交通の施策については公共交通協議会というものを作っています、そこで承認を受けた地域交通計画に基づいて施策を進めています。

また、先ほどバスの1億円については、赤字を補填しているということと、タクシー事業者に対しては、補助金ではなく、コロナ禍における事業者への新たな補助として行っていることを補足させていただきます。

以上でございます。

○花輪会長

ありがとうございます。

この関連で青山委員からも御意見をいただいております。

今までのやりとりも踏まえて青山委員からご意見等ありますでしょうか。

○青山委員

コミュニティバスを使いたい世代はやはり高齢者だと思います。

元気な人は自転車に乗れたり、車を運転できたりするので、そのような部分を主眼に細かい点を考えていただきたいと思います。誰が乗るのかどの年齢層が乗るのかという細かい部分まで考えて変えてほしいと思います。

○花輪会長

はい。御意見ということで承知しました。

先ほどの「やさしさに配慮した道づくり」の関連で青山委員、小島委員、菅沼委員から関心のあるテーマとして「自転車の安全対策」というのが出ています。事前質問のやりとりはありませんが、昨今の状況を考えますと、非常に重要なテーマですので、時間を取って議論しなければならないテーマではないかと思います。

所管としてはまちづくり推進課になると思いますが、まずは委員から関心のあるテーマとして上げていただいた趣旨について御意見を発表していただきたいと思います。

○菅沼委員

蕨線の道路ですが、自転車用通路の新しいマークをつけていただいたのですが、整備してもらって良かったと思いきや、道路の幅が狭い部分にわざわざ作ったような箇所があり、対応に納得できない部分がありました。

○花輪会長

これは道路整備課が施工した工事でしょうか。

○担当課・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

県が施工した工事です。

自動車の通行に関しては自転車の運転者を守るという部分と歩行者を守るという部分がありますが、市へいただく意見としては圧倒的に自転車の運転のマナーが悪いという意見が多いです。

まず、自転車は車道の左側を走ることが原則です。それから歩道の中でも自転車も走れるような歩道もありますがそういった場所では車道寄りを走り、歩行者が来た場合には自転車から降りるなどのルールがあるのですが、なかなか御理解いただけていない部分がありますので、市や警察としては、マナー等の周知・啓発について今後も引き続き行っていくことが必要だと思います。

また、整備については、幅員等を総合的に判断して行いますが、実施については警察と協議して進めています。

○花輪会長

どうもありがとうございました。小島委員は何かご意見ありますか。

○小島委員

自動車を運転していて、一番気になることは最近、子供を自転車の前後に乗せて親がスマホを見ながら片手運転している姿を目にすることです。

車を運転していると、子供を乗せている自転車を見ると大幅に避けたくりますが対向車が来ているとそれも難しいです。

自転車は原則左側通行という話もありましたが、それを守っていない人もいるという状況で、本当は警察に啓発してもらいたいが、パトカーが側を通っても注意をしてくれないという現状があるの

で、市から警察に伝えるか、大きな事故が起きる前に啓発活動に力を入れていただければと思います。

○花輪会長

大変貴重な御意見、御指摘ありがとうございました。

ただ、本日の外部評価の内容は道づくりということなので、最終的に報告書に載せるかどうかも含めて、後で検討させていただくということによろしいでしょうか。

○小島委員

はい。結構です。

○花輪会長

青山委員はいかがでしょうか。

○青山委員

先ほど説明のあった自転車道の施工についてですが、自転車道を作るのは県の担当ということになるのですか。

○担当課・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

自転車道を作るには、ある程度の幅員が必要です。そのため、自転車専用道を作るというよりは、都市計画道路や幹線道路の整備を行う際に道路にペイントをする対応になることがあります。

新たに都市計画道路を作るときには自転車専用道を作ることを検討します。

自転車専用道は県でも市でも整備する場合がありますが、一定の幅員が確保できないと自転車専用道の整備は難しいということを御理解いただければと思います。

○青山委員

自転車に乗っている人のマナーが悪いということも多々あると思いますが、自転車が走るスペースがなく、車道を走行すると危険で仕方がなく歩道を走っているという面もあると思います。

道路交通法とかいろいろ変わっていますし、自転車道を増やしていく方向で市も県も取り組んでいただければと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

次の施策、「公共下水道の整備」については、小島委員から御質問をいただいております、それぞれ水道施設課、下水道施設課から回答をいただいております。この回答について、小島委員から御意見ありますか。

○小島委員

今後10年間で経年管が約40km増大するというのは、経年管の合計が40kmになるということでしょうか。それとも現在の経年管に加えて40kmということでしょうか。

○担当課・長島水道施設課長

現在の経年管に加えて40km増えるということです。

布設から40年経過した管は経年管と言い、取り替えの対象になります。

それが今後10年間で経年管が60kmになってしまうということで、今まで水道本管の工事を年間約4km行っていたところ、令和4年度から年間約5kmの工事に増やすことで経年管の増大に歯止めをかけようとしています。

○花輪会長

ありがとうございました。

公共インフラの老朽化は全国的な問題になって、外部評価委員会でも過去においても議論しています。

副会長御意見ありますか。

○長谷川副会長

浄水場については、災害時には一番問題になるのは飲水がないということなのでよく議論になりますし、水道管についても経年劣化の問題があり、膨大な費用をかけて各自治体に取り組んでいます。

一方、上水道に比べると下水道は、皆様に意識されない傾向がありますが、その下水の使い方が非常に難しくなっています。

首都圏に人口が集中しており、下水の処理量も増えています。

なおかつ生活スタイルも変わり、かつては流れなかったものも流してしまうという実態があります。

このような状況で、下水道についての意識が非常に重要になっているので自治体としては、住民の方々に対し、下水に流すべきでないものについての広報活動、啓蒙活動をしっかり行っていただきたい

いと思います。

○花輪会長

下水道施設課から回答をお願いします。

○担当課・田中上下水道部次長兼下水道施設課長

下水に流すべきでないものとしては油等の管のつまりに繋がるものがあります。

朝霞市内のポンプ場は1ヶ所しかなく、汚水・雨水併せて約440kmの管の内、ほとんどの部分を自然流下で流しているため、つまりが起きないように下水道を利用させていただくための周知活動の重要性について再認識しました。ありがとうございました。

○花輪会長

ありがとうございました。

次に、「全ての人にやさしいまちづくり」ということで、小島委員の電柱を地下化することについての質問に対し、回答をいただけてますが小島委員はこの回答でよろしいですか。

○小島委員

まず、県の予算に無電柱化の予備設計が計上されたと聞いてよかったですと思います。

事前質問に対する回答に「今後も調整を図っていきます」とありますが、目標年度はどのくらいをみていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

○花輪会長

宇野審議監、お願いします。

○担当課・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、県が令和5年度に予算を取ったのは無電柱化の予備設計です。順調に進めば翌年度に実施設計又は基本設計に移ると思われれます。

問題なのは、無電柱化する際に地上機器を置かなければならないことです。

地上機器の設置場所について、商店街や県と連携しながら進めていくこととなります。

無電柱化については、相当の期間がかかると思いますので、まず予備設計をしてからでないと、何年度までということとは申し上げられないのですが、一度始めて、途中で終わるとということは考えづらいと認識していますので近い将来に実現すると考えていただければと思います。

○花輪会長

小島委員よろしいですか。

○小島委員

結構です。

○花輪会長

それではアンケート結果について、小島委員から質問があり、それぞれ市政情報課と政策企画課からの回答がありますが、小島委員はこの回答について意見はありますか。

○小島委員

市政モニターは2年任期で、モニターの半分は新規の方という認識でよろしいですか。

○担当課・奥山市長公室次長兼市政情報課長

毎年募集をかけており、2年を任期としているので任期中の市政モニターの内半分は新規でモニターになった方です。

○小島委員

では、「以前の回答フォームと比較した場合のご意見…」という質問は質問に答えた方の半分は以前の回答フォームは知らないという認識でよろしいですか。

○担当課・奥山市長公室次長兼市政情報課長

そのとおりでございます。

○花輪会長

それでは最後の質問で、大橋委員から市民満足度アンケートの自由意見について、地区別、年代別というように、回答した市民の構造がわかるようにまとめることができないかという質問をいただけており、市政情報課と政策企画課の回答がありましたが、回答について意見ありますか。

○大橋委員

貴重な意見を資料に載せるだけでなく、地域のことについての意見であれば地域でまとめるなど、アンケートを見る人の役に立つように考えてほしいと思います。

また、アンケートが見やすくまとまっていれば意見を出すこともないので、事前質問に対して「類似した意見をまとめて掲載するなど、見やすくする工夫を行っています。」という回答はいかがかと思

います。

○担当課・福田政策企画課政策企画係長

言葉足らずで恐縮です。「類似した意見をまとめて掲載する」というのは資料1-1の外部評価シートについての回答です。こちらについては、スペースを広く取れていないということもあり、主要な意見と類似した意見を（他〇件）という形でまとめています。

一方で、アンケート結果については意見を漏れなく記載するという趣旨から皆様の意見を記載しています。

ただ、委員からいただいた御意見のように、ジャンルに分けて意見をまとめることで見やすくなると思いますので、アンケートのまとめ方の工夫について、市政情報課と進めていきたいと思えます。

以上です。

○花輪会長

たくさんの御意見をいただきました。皆様からいただいた御意見につきましては、私と副会長で整理した後、皆様に御確認いただきたいと思えます。

議事は以上で終了しましたが、事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局・伊藤主事

事務連絡が3点ございます。

1点目は、本日の意見についてです。

先ほど会長からお話がありましたとおり、本日いただいた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日、皆様に送付させていただきます。

2点目は、次回（第2回）の会議についてです。

次回の会議は、6月1日（木）午前10時から市役所別館2階全員協議会室で行います。

会議資料は先日郵送しておりますが、今後、追加資料として「事前質問の回答」をお送りする予定です。

3点目は、第3回会議についてについてです。

第3回会議は、7月6日（木）に開催します。

机上に会議資料を配布しています。

事前質問は、5月30日（火）までに御提出ください。

事務局からは以上です。

○花輪会長

他になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。